



国海環第24号

平成23年10月3日

船員災害防止協会会長 殿

国土交通省海事局長

国土交通に関する安全確保の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、交通、社会資本整備、観光等の所管分野における安全確保の徹底に努めてきたところですが、去る平成23年9月6日、飛行中のエア・ニッポン機（全日空便）の副操縦士が誤ったスイッチ操作をしたものと推定され、このことから機体が異常姿勢となり、客室乗務員2名が軽傷を負うという重大インシデントが発生しました。

この事案を契機として、平成23年9月30日付で衆議院国土交通委員長から国土交通大臣に対し、「国土交通全般にわたる安全確保の徹底についての要請」がなされたことから、国土交通省では各所管分野において改めて安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、関係機関に対しその旨を周知徹底することとしました。

皆様方におかれましては、これまで船舶の運航や関係施設等における安全確保及び事故防止にご尽力いただいているところですが、安全確保の重要性を再認識いただき、事故防止を徹底するよう願います。